

かていよう

かきん

ちゅうい

家庭用ゲーム機でのオンラインゲーム課金に注意!

【相談事例1】

2種類しゅるいの家庭用ゲーム機きで、同じゲームの課金かきんをした。ゲーム機には、母ははのクレジットカードとうろくが登録かきんされていた。そんな課金かきんしたつもりはなかったが、20万円おやにもなっていた。親おやに知られて叱しかられたが、どうしたらよいか。(10代 男性)

【アドバイス】

- 家庭用のゲーム機でもインターネットせつそくに接続せつそくすれば、課金かきんしてアイテムなどの購入かういんが可能です。どうしても課金かきんが必要な時は、保護者ほごしゃと相談そうだんしましょう。

「課金かきんはお小遣いこづかの範囲はんいで」など、ゲームをする時のルールを事前じぜんに保護者ほごしゃと話し合っておきましょう。



- 支払しはらった課金かきんの取消とりけしについては、ゲーム会社等とうとの話し合ひつよういが必要です。未成年者みせいねんしゃが親権者しんけんしゃの同意どういなしに行けいやくった契約げんそくとは、原則け取り消けすことができます。ただし、未成年者みせいねんしゃが課金かきんしたと証明しょうめいすることが難むずかしく、ゲームの場うんえいを運営する会社やゲーム会社と話し合う必要があります。

- 保護者ほごしゃは、子ども用のアカウントへつを別べつに分くわけ、保護者ほごしゃの許可きよかなく課金かきんが出来ないようにするなど、ゲーム機しゅくの仕組みりかいを理解りかいしましょう。

- わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談さうだんしましょう。

相談窓口の案内

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、

戸畑窓口(☎861-0999)へご連絡ください。

消費者ホットライン ☎188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



みもりん